



一人ひとりの「生きる力」を  
蓄える場でありたい

地域サービス

デイサービスセンター

三鷹市高齢者センター けやき苑

通所介護事業

認知症対応型通所介護事業

居宅介護支援事業

1日定員

62名

**通所介護事業**

介護予防対象から重介護の方まで、ご自宅にお住まいの高齢者の方々が、その方らしく、ご自身の力を発揮しながら、自立した生活を継続できるよう、当センターに通所していただき、健康チェック、介護、食事、機能訓練、レクリエーション等のプログラムに参加していただきます。認知症や医療処置を要する方を含む様々な状態の方に、専門職の配置により、適切に個別的な対応をいたします。また、日常生活上のご相談にも対応し、高齢者ご本人だけでなく、介護されるご家族も支援いたします。



**居宅介護支援事業**

介護予防対象から要介護認定者まで、それぞれの方の心身状況や介護状況、生活環境、ご本人の要望等を踏まえて、適切なサービスや社会資源が利用できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が対応します。医療サービス等とも連携し、高齢者と介護されるご家族の生活を、継続的に支援します。



**介護保険対象外事業**

●ランチサービスなど

相談・地域支援サービス

地域包括支援センター

三鷹市東部地域包括支援センター  
(弘済ケアセンター内)

三鷹市西部地域包括支援センター  
(三鷹市高齢者センターけやき苑内)

総合的な相談、支援

包括的、継続的マネジメント

権利擁護事業

介護予防マネジメント

地域支援事業

**総合相談・支援業務**

地域の高齢者に関する総合相談窓口として、介護保険制度をはじめ各種高齢者にかかわるサービス、医療や療養生活、経済的問題、心身のストレス、権利擁護等々の幅広い相談について、高齢者、介護者家族に対応しています。

人と地域と  
ふれあいながら  
豊かな生活づくりを  
支えています

**包括的・継続的マネジメント支援**

居宅介護支援事業所の介護支援専門員をサポートすることにより、課題解決を図ると共に、支援・育成を目的に、事例検討会や研修を企画・開催しています。



**権利擁護**

高齢者虐待の早期発見・対応のため、関係機関と協働して、啓発活動、具体的な支援・対応に取り組んでいます。消費者被害について、消費者センターと連携して、啓発活動、未然防止策の対応に取り組みつつ、判断力や生活管理能力に課題を抱える利用者に対して、成年後見制度等の活用による権利擁護に取り組んでいます。



**介護予防ケアマネジメント**

要支援認定者およびチェックシートにより事業対象者となった利用者のサービス利用に関する介護予防マネジメントを担っています。



**地域支援事業**

在宅医療・介護連携推進、生活支援サービス体制整備、認知症施策の推進などに取り組んでいます。